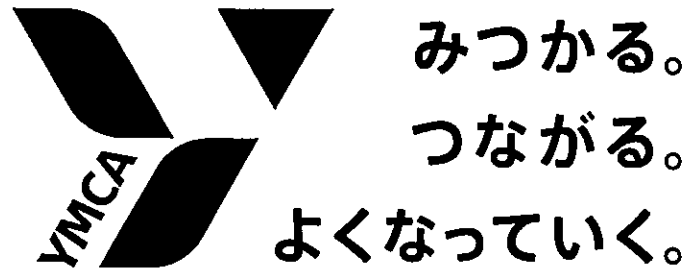


2022年度

社会福祉法人 神戸YMCA福祉会

事業計画書



社会福祉法人 神戸YMCA福祉会
2022年度 全体方針 (案)

新型コロナウイルス感染症により、人と人との間に生まれる信頼が不安や不信に変わり、子どもや若者の生活困窮の問題や親の子育て不安や虐待は、継続して深刻な状況であります。災禍の先に光を見出し歩むために、子どもや若者、家族の健やかな成長と生活を支えて、人々が将来に希望をもって生きることができるようをお願いします。私達は、地域の関係団体やYMCAの連帯を更に進め、理念に基づき、子どもや若者、家族や地域と共に育むことに努め、「子育てのYMCA」、「子育てのYMCA」と認められるようにします。

- 1 西宮地区は、認定こども園や子育て支援施設、留守家庭児童育成センターの連携を強めると共に、放課後の子ども達の生活と遊びを充実させるための事業を展開します。
 - 2 神戸地区では、認定こども園や児童館、児童発達支援事業を通じた連携を強めると共に乳幼児の親子の居場所づくりを推進します。
 - 3 コロナ禍で学習の機会や生活の支援の必要な若者や家庭への支援を継続していきます。人口減少、少子化が加速していきますが、ひとつひとつの事業の目的と事業の遂行と評価を徹底し2025年度にむけての中期計画を推進すると共に、2030年度の将来を見据え、イエス・キリストの愛と奉仕の精神に基づき、子ども、若者の内なるいのちが輝く平和な社会の実現を目指します。
- 1. キリスト教教育・保育を推進し、子ども・若者が、神様に愛され、自らを愛し、他者を愛する人となるように育みます。**
- 1 お祈り、礼拝を職員、牧師と共に行い、子どもの育ちを第一に考える日々の歩みを讃美と祈りをもって進めます。
 - 2 職員が、聖書の研修や奨励等によりイエス・キリストの生き方を学び、その実践者となるように努めます。
- 2. 乳幼児や児童、家庭を対象にした事業を通じて子育て家庭を支援する場をつくりまします。**
- 1 認定こども園での事業（保護者支援、子育て相談、遊びの場、セミナー、親子サロン）や児童館、留守家庭児童育成センターでの子育て支援事業の継続と西宮、神戸での新規拠点の開設を行います。
 - 2 単身世帯の児童を対象にした学習支援を継続し、コロナ禍での生活支援を含めた、子どもや若者の心の居場所づくりを児童館等の事業を通じて実施します
 - 3 発達の異なる子どもと家族を支援し、与えられたいのちの力を発揮できるように、児童発達支援事業を推進します。
- 3. 子ども、家庭、地域の人々が安心して集える施設や場づくりを全事業で推進します。**
- 1 妊婦から未就園児、児童の親子、発達の異なる子どもの親の仲間作りの場を提供します。
 - 2 こども園や児童館、児童発達支援事業が実施する子育て支援事業に、地域の方々の参画を呼びかけて実施します。
- 4. 教職員の事業のPDCAサイクルを更に徹底し、課題解決を推進します。**
- 1 職員の自己評価、施設評価に基づき、研修や課題解決を実施します。
 - 2 認定こども園は、学校評価を保護者と共に進め、教育・保育要領における全体の計画を推進します。
 - 3 関係教育機関や団体との連携を強め、子どもの育ちや支援に関する研修を実施します。
- 5. 地域や関係団体（自治組織や教育・保育機関、Y'sメンズクラブ等）の協働をより強固にしていきます。**
- 1 教育・保育事業、学童保育、地域子育て支援事業、児童発達支援事業を推進するために、職員の間関係団体との共同研修や拠点の開発を実施します。

2 保育事業を運営する学校法人、公益財団法人の姉妹法人の協同運営のために職員交流をはかります。

社会福祉法人 神戸YMCA福祉会

1. 2022年度児童数

2022年2月現在

幼保連携型認定こども園	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
西宮YMCA保育園	3	6	12	17	16	17	71
西宮つとがわYMCA保育園	3	8	12	16	15	17	71
YMCA保育園 本園	9	18	19	30	31	30	137
YMCA保育園 分園	5	11	12	***	***	***	28
西神戸YMCA保育園	5	12	14	17	17	17	82
神戸学園都市YMCAこども園	6	15	16	18	18	18	91
合計							480

学童保育事業	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
太山寺児童館 (小寺小学校コーナー含む)	40	40	34	28	14	6	162
たかとり児童館	20	22	21	5	4	3	75

児童発達支援事業 YMCAおひさま	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	放課後等 デイS	合計
YMCAおひさま 午前	3	4	3	3	0	10	23
YMCAおひさま 午後	6	3	4	5	4	10	32

学童保育事業	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
用海小学校 留守家庭児童育成センター	44	50	32			2	128
浜脇小学校 留守家庭児童育成センター	52	46	39		1		138
香櫨園小学校 留守家庭児童育成センター	81	59	58	1		1	200

<幼保連携型認定こども園>

1. YMCA教育・保育理念と使命

(1) 教育・保育 理念

イエス・キリストの愛と奉仕の精神に基づき、一人ひとりのいのちが輝く平和な社会の実現を目指します。

(2) 教育・保育 使命

<子ども>

一人ひとりの子どもが愛されていると感じることができるようを守り育てます。

<家庭>

子どもの成長をともに喜び合えるように家庭と手を携えていきます。

<地域>

地域の人々と、ともに生きる社会の形成を担います。

2. 教育・保育目標

* いきいきと自由に

子どもたちひとり一人が神様によって創られた大切な存在である事を知り、それぞれに与えられた、異なる賜物を十分に発揮して、今という時を生かされている喜びを感じられる保育をします。

* やさしい心、つよい意志、すこやかな身体

神様に愛され、守られていることの喜びを他の人に伝え、分かち合う心が育つよう保育をします。自分で考え、判断して、行動していく力が育つように保育をします。安全な食材を使って調理し、栄養面とともに楽しく食事ができるように“食育”に取り組みます。又年齢に応じた“体育あそび”や“園外保育”を積極的に取り入れ基礎体力づくりに取り組みます。

* みんなのものがひとつとなるために

家庭や地域の人びととの連携や交流を深め、身近なところから、世界平和を希求します。

3. 保育方針

YMCAのこども園は、子どもの心の育ちを大切に保育します。

乳幼児期は、人間形成の「根っこ」が育つ大切な時期です。この根っこは、神様、そして保護者や保育者から、「あなたが大事」という温かくて豊かな栄養が含まれた家庭やこども園や地域という、それぞれの場の、さまざまな人間関係のなかで、育てられ、育ちます。子どもたちは、自分の存在をありのままに認められ、思いを受け止めてくれる人に支えられながら、自分の力で根っこを伸ばしていきます。早く伸ばそうと引っ張ってみても根っこは伸びません。水や栄養を与えすぎても根っこは腐ってしまいます。「おもしろそう」「やってみよう」「こうしたらどうなる？」などと、子ども自身が

生活や遊びのなかで、興味や意欲を示し、その思いを受け止め、支えてくれる大人がそばにいと根っこはどんどん伸びていきます。

YMCAのこども園では、見たり、聞いたり、触ったり、匂いをかいだり、味わうなど、子どもたちが五感を存分に用いて、心とからだを動かすことを大切にしながら、仲間とともに育ちあい、太くて長い根っこを伸ばしていつてくれることを願って保育しています。太くて長い根っこを伸ばせば、雨や風などに 負けない「太く頑丈な木」となり、一人ひとり違う花を咲かせ、その子らしい実をみのらせるでしょう。「根っこ」の成長は見えませんが、その子らしさを大切に、一人ひとりの成長を信じ、ともに喜び、見守っていきます。

4. 園の生活<神戸地区>

※季節・天気・活動によって生活時間は変動しますが基本は変わりません

時 間	0歳児	1歳児	2歳児	3.4.5歳児
7:00	登園開始			
8:30	おやつ(0歳児のみ:生活リズムをもとに昼食の妨げにならないようにします)			
9:00				
9:30	登園完了			
11:00	月齢や発達に応じた生活リズムですごします。	あそび 室内・園庭・散歩など	あそび 室内・園庭・散歩など	礼拝 グループやクラス活動
11:30		順次食事	順次食事	順次食事
15:00	おやつ	順次昼寝	昼寝	昼寝
15:30		おやつ	おやつ	おやつ
16:00	(順次降園)	午後の活動	午後の活動	午後の活動
17:00		(順次降園)	(順次降園)	(順次降園)
18:00	補食			
19:00		補食	補食	補食

礼拝 ⇒ 毎週月曜日、3～5歳児までの幼児、職員が集まって礼拝を守ります。牧師先生や保育者から聖書の話をお聞き、みんなで心を一つにして祈るときを持ちます。

乳児も幼児も日々の保育の中で、讃美歌を歌い、お祈りします。

* 2歳児は10月から礼拝に参加します。

食事 ⇒ 昼食・おやつは、手作りをしています。添加物や農薬、遺伝子組み換えの心配のない安全で多品目の旬食材を使うことを心がけ、栄養面に配慮し、

子どもの心と体の育ちを考えて調理しています。誕生会には季節の行事食や郷土料理、和・洋・中とバラエティに富んだ献立を準備し、日常と違う

食事の雰囲気を楽しみます。

離乳食や食物アレルギーなどは別メニューを作りますアレルギーは神戸市立保育所アレルギー対応の手引きにそって対応します。

コーナー ⇒

保 育 自分で選んだ遊び(ごっこ遊び、積み木、ルールのある遊び、絵やぬり

絵、
製作や折紙)などを一人で、または友だちと、集中して、継続して遊ぶ
時間と空間を大切にしています。およそ1時間半から2時間

5. おもな行事 (こども園 例: 幼保連携型認定こども園Y M C A 保育園)

年間行事

- 毎月: 誕生会、避難訓練 (毎月火災・地震・不審者) 身体測定
(春) 入園式、幼児親子交流会、同園会、チャリティーワイワイまつり
(夏) 個別懇談会、4歳児お泊り保育、5歳児余島キャンプ 六甲山キャンプ
(秋) 幼児ふれあい運動会 個別懇談会、国際DAY
(冬) クリスマス礼拝・祝会、5歳児雪あそび、クラス・グループ懇談会
(春) 幼児バス遠足、卒園式
(その他) * 4.5歳児はYMCAの体育講師による体育あそびをしています。
* 3.4.5歳児はおにぎりのご協力をいただいて園外保育に出かけます。
* 2歳児はお弁当日があります。(11月・1月・2月)

6. 地域とのつながり

子育て支援 一時保育 (非定型、緊急、リフレッシュ保育) 地域オープンセミナー
電話育児相談 乳幼児子育て応援事業(赤ちゃんサロン・園庭開放・保育体験)

地域交流 地域高齢者と子どもたちの交流、小中高校生との交流、学校評議員会
まちづくり協議会、青少年育成協議会、近隣大学との交流共同事業

その他 保育、看護など養成学校の実習生、ワークキャンプ(職場体験)
トライやるウィーク、赤ちゃんボランティアなどの受入
(頌栄短期大学 神戸松蔭女子学院大学 関西学院大学 聖和短期大学
神戸教育短期大学 神戸親和女子大学 神戸女子短期大学
関西国際大学 兵庫大学短期大学部 他)

地域関係機関

<学園都市地区>

学園西町ふれあいのまちづくり協議会 学園東町ふれあいのまちづくり
協議会 学園都市・太山寺青少年育成協議会 学園西町敬老クラブ
学園東町敬老会 はびね学園都市(有料老人ホーム) 神戸高塚山を
愛する会 学園・太山寺小中学校連絡会 兵庫県立伊川谷北高等学校
神戸市立東町小学校 神戸市立小寺小学校 神戸市立太山寺小学校
神戸市立太山寺中学校 社会福祉法人 神戸市西区社会福祉協議会
神戸市社会福祉協議会 神戸市看護大学 ほっとかへんねっと西区
BRANCH学園都市 まちづくりスポット神戸 学園西町連合自治会
学園東町連合自治会 一般社団法人Babyガーデン、
流通科学大学 兵庫県立大学 神戸市外国語大学 神戸芸術工科大学
神戸市看護大学他

<西宮地区>

西宮香風高校 香櫨園小学校 浜脇小学校 用海小学校 春風小学校
今津小学校 社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 香櫨園・浜脇・用海・

今津小学校の各地区青少年愛護協議会 津門川福祉会 神楽町自治会 建
石保育所浜脇児童館 グループホームむろかわ にこにこさくら保育園
こばと幼稚園
西宮市医師会 他

7. その他

保育参加

子どもたちと一緒に、遊び、食事して、園生活を味わっていただきます。

* 申し込み ⇒ 行事や人数などで調整が必要な場合がありますので、参加希望日の1週間前までに事務所前の参加希望表にご記入ください。

* 時間 ⇒ 午前9時頃～12時頃または16時頃（希望時間）

個別懇談会

年に1～2回個別懇談会として、園や家庭の様子を伝え合い、お子さまのよりよい成長を願って話す機会を設けています。

クラス、グループ懇談会

0.1.2歳児は2月の進級前・3.4.5歳児は進級後の4月と進級前の2月に園の思いや子どもたちの様子をお伝えし、保護者の方々の交わりや日常の悩み等を共有できる場として行います。

ブログ

園生活の様子をブログに載せています。



保育時間 <神戸市>

(保育必要量)

※原則、下記時間の範囲内で保護者が必要とする時間となります。

【保育標準時間】 7：00～18：00

延長保育 18：00～19：00

30分延長 2,500円 (18:00～18:30) /1か月

1時間延長 4,500円 (18:00～19:00) / 1か月

【保育短時間】 8：30～16：30

延長保育 7：00～8：30 / 16：30～19：00

※延長保育料は、保育標準時間と保育短時間の差額が月額
延長保育料となります。

【教育標準時間】 8：30～14：00 (但し14：00～16：30の保育の申込必須)

延長保育 14：00～16：30

(延長保育料は、保育必要量の変更時にご説明します。)

保育時間 <西宮市>

(保育必要量)

※原則、下記時間の範囲内で保護者が必要とする時間となります。

【保育標準時間】 7：30～18：30

延長保育 18:30～19:00

30分延長 300円 /回 (上限3,000円)

【保育短時間】 8:30～16:30

延長保育 7:30～8:30 / 16:30～19:00

※延長保育料は、16:30～18:30、18:30～19:00の区分 300
円/区分 (上限3,000円)

【教育標準時間】 8:30～13:30 (但し13:30～16:30の保育の申込必
須)

預かり保育料 13:30～16:30

(延長保育料は、保育必要量の変更時にご説明します。)

<神戸市立太山寺児童館・小寺小学校学童保育コーナー>

<方針計画>

1. 子ども・家族・地域の方々に力を与え、一人一人が豊かに成長し合えることに貢献します。
2. 母親クラブ（ママカフェ）やすこやかクラブなどのクラブ活動、学童保育クラブ 自由来館児童など、家庭や子どものニーズを聴き、子どもたちや保護者が安心して遊ぶことのできる場を提供します。
3. 自治会や学校、青少協の他、地域の団体と連携を密にし、児童館での活動や行事を通して多様な人が地域の子どもたちに関わる機会を提供し、子どもたちが安心してすごせる地域社会ネットワークづくりに努めます。
4. 乳幼児の母親の引きこもりを防ぐために、母親がリフレッシュできる場を展開します。また、DVや児童虐待への職員の学びを深めるなど、子どもたちが安心して生活できるよう、家庭機能を強められる支援を行います。
5. 職員の資質向上に努め、子どもや保護者のサポートをより質の高いものにしていきます。年間を通して研修の機会を設定します。
6. 西区における「拠点児童館」の選定を受託継続し、種々の子育て支援活動を西区の児童館と共に推進していきます。

<施設管理>

- ・ より良い子育て・子育ての環境をめざし、必要な施設整備を行います。

<財 政>

- ・ 放課後児童支援員の処遇改善など、適切に予算管理を行うようにします。

<その他>

- ・ 社会福祉協議会が運営している児童館（拠点児童館含む）を2021年から5カ年計画で指定管理事業に移管することとなり、情報を収集し、今後の動きに備えての準備を行います。

1. 行事活動（子ども育成事業・子育て家庭支援事業・地域交流活動促進、交流事業）
地域の子どもたちやその親を対象とした行事を実施。

行事一覧

毎月 おはなしパーク、じどうかんデー、工作ひろば、昔あそび教室、マジックショー
おべんとうひろば、まほうのハッピー（隔月）、子育てひろば（親子対象）
ママと赤ちゃんのふれあいパーク、ベビーパーク・キッズパーク（親子対象）
ママカフェ・プレママカフェ、講座（親子対象）

その他 染物でオリジナルバッグを作ろう、国際交流事業、ベビーダンス
2Wayリースづくり、パパとあそぼう、目指せけん玉の達人
じどうかんシアター、ベビーじどうかんデー 等

2. クラブ活動（子育て家庭支援事業・子ども育成事業）

①親子クラブ（子育て家庭支援事業）（登録制）

ひよこクラブ:2歳児とその保護者	水曜日に実施	ひよこキッズクラブ:ひよこクラブ親子対象
すこやかクラブ:3、4歳児とその保護者	木曜日に実施	すこやかキッズクラブ:すこやかクラブ親子対象
コアラクラブ:2歳児とその保護者	金曜日に実施	コアラキッズクラブ:コアラクラブ親子対象

2 各クラブ（子ども育成事業）

各クラブとも5月より開講

えんびつクラブ:4,5歳児・小学1年生 15人

登録制前期全15回 土曜日に実施

和太鼓クラブ:小学1～6年生

登録制 全20回 土曜日に実施

3. 子どもの居場所づくり（自主学習支援事業）

子どもたちの育ちを身近な地域で支援することを目的として、ひとり親家庭や共働き家庭で夜遅くまでひとりで過ごすなどといった課題を抱えることもたちが、放課後等に食事、学習、団らんなどを通して安心して過ごすことができる「子どもの居場所づくり」事業を神戸市が募集しており、太山寺児童館では昨年8月より毎週火曜日に実施。毎月4日または5日開催。

4. 食を通したつながり支援

新型コロナウイルス感染症の影響で生活が厳しい状況になるなど、支援につながっていない又はつながりの希薄な子育て世帯等を、食品等の提供を通じて、地域や行政等につなげることを目的として「子育て世帯への食を通したつながり」支援を神戸市が募集しており、太山寺児童館では2021年8月より毎週土曜日16:00～18:00に実施。

<神戸市立たかとり児童館>

<方針計画>

1. 子ども・家族・地域の方々に力を与え、一人一人が豊かに成長し合えることに貢献します。
2. なかよしひろばやすこやかクラブ、キッズパークなどの親子館事業、学童保育クラブ、自由来館児童など、家庭や子どものニーズを聴き、子どもたちや保護者が、安心して遊ぶことのできる場を提供します。
3. 自治会や学校、公民館の他、地域の団体と連携を密にし、児童館での活動や行事を通して多様な人が地域の子どもたちに関わる機会を提供し、子どもたちが、安心してすごせる地域社会ネットワークづくりに努めます。
4. 乳幼児の母親の引きこもりを防ぐために、母親がリフレッシュできる場を展開します。また、DVや児童虐待への職員の学びを深めるなど、子どもたちが安心して生活できるよう、家庭機能を強められる支援を行います。
5. 職員の資質向上に努め、子どもや保護者のサポートをより質の高いものにしていきます。年間を通して研修の機会を設定します。

<施設管理>

- ・ より良い子育て・子育ての環境をめざし、必要な施設整備を行います。

<財 政>

- ・ 放課後児童支援員の処遇改善など、適切に予算管理を行うようにします。

<その他>

- ・ 社会福祉協議会より運営を引き継いで2年目となりました。着実な運営及び地域ニーズの調査を継続して行います。
- ・ 学校休業日及び土曜日の学童保育児童の8時受け入れが始まりますので、子どもたちの生活のリズム等に注視しながら健全育成を進めていきます。

1. 行事活動（子ども育成事業・いきいき体験事業・子育て家庭支援事業・地域交流活動促進、交流事業）

地域の子どもたちやその親を対象とした行事を実施。

行事一覧

毎月 おりがみカレンダー工作、工作あそび、みんなあそび、なかよしひろば（親子対象）、キッズパーク（親子対象）、お弁当ひろば

その他 プレゼント工作、ハロウィーンパーティー、中学生と遊ぼう、クリスマス会、チャレンジ広場、命の感動体験、高齢者とのふれあい交流 等

2. クラブ活動（子育て家庭支援事業・子ども育成事業）

すこやかクラブ：2・3歳児とその保護者 木曜日に実施

＜児童発達支援事業 YMCAおひさま＞

＜方針計画＞

1. 子どもたちの発達の課題ならびに保護者の不安に寄り添い、発達支援（療育と保護者への発達相談）を通してより良い成長を支援し、すべての人が互いを認め合い、高め合う、ポジティブネットのある豊かな社会を創ります。
2. PDCAサイクルを連鎖させ、発達支援（療育と保護者への発達相談）の質の向上を目指します。また、児童発達支援事業、及び、放課後等デイサービスのプログラム内容を評価しつつ、改善していきます。
3. 2023年度以降に放課後等デイサービスを独立して開設できるよう、新規児童発達支援管理責任者が発達相談を経験するなど研修機会を充実させます。
4. 職員のケアを行いつつ、子どもや保護者へより良い支援が可能となるように、スーパーバイザーを継続的に配置します。
5. 区役所や療育センター、並びに、並行通園している幼稚園や保育園、進学先の小学校などとの連絡も積極的に行い、地域の情報の共有をより広げられるように努めます。
6. おひさまC A F Eやおひさま講座を開催し、保護者同士の交流や学びを深める機会とします。また、発達支援セミナーを実施し、保護者の学びの機会、指導者の学びの機会を作ります。
7. 職員の「障害者の権利擁護と虐待防止研修」として、DET（障害平等研修）を行います。

＜施設管理＞

- ・ 特に放課後等デイサービスでは参加児童の学年が上がることに伴って、必要とされる玩具や機材の整備を行います。

＜財 政＞

- ・ 2023年度以降の新規事業の開設を想定し、計画的な資金積立を行います。

＜その他＞

- ・ 西区自立支援協議会に引き続き参画し、情報の共有に役立てます。

1. 職員数 （常勤職員 4名 パート職員11名 計15名）

＜・管理者1名 ・児童発達支援管理責任者1名 ・常勤児童指導員2名 ・非常勤保育士5名
・非常勤指導員4名 ・非常勤公認心理士1名 ・非常勤スーパーバイザー1名 >

2. 主な行事・プログラム予定

おひさまカフェ、ワイワイ祭り、関西YMCA合同研修 発達支援セミナー 法人研修
クリスマス会 お楽しみ会 こどもの日プログラム、西区自立支援協議会総会、小学校見学
七夕会、全国YMCA発達支援事業担当者会議 障害平等研修 おひさま講座（保護者向け）

3. 出向団体

神戸市発達障害児支援連絡協議会

4. ボランティア受入

5. 子育て支援

* 発達相談、おひさまカフェ、おひさま講座、発達支援セミナー

<神戸市 西神中央地域子育て支援事業 >
(施設管理運営) <おやこふらっとひろば西>

1. 子ども（0歳から2歳児）や保護者が安全に安心して過ごせる居場所の提供
利用者の声に傾聴し、家庭環境の多様化や地域の子育て世帯に対応した「ひろば」を利用者と共に作りあげます。より良い子どもの育ちや子育ての環境を提供するために、適切な施設管理を行います。
2. 子どもたちや保護者が安心して過ごせる地域社会ネットワーク
保育園、幼稚園、児童館や地域団体との連携を密にし、ひろばでの活動や行事を通して、多様な人々が地域の子育てに関わる機会を提供すると共に、地域の保護者同士がお互いに寄り添い、支えあうことができる活動を定期的の実施します。
3. 家庭機能を強められる支援
必要に応じて相談の場を積極的に作り、子育ての悩みや困難さに寄り添います。
また、地域子育てファミリーを対象としたプログラムを実施することで家族同士の繋がりを強化すると共に、必要に応じた専門機関への橋渡しを行います。

(財 政)

- 1 園との共同的運営と人の適正な配置により安定運営を図ります。

(その他)

1. 子どもたちと保護者が安心、安全に遊ぶことができる居場所の提供
 - 1 適切な広報を行い利用促進に努めます。
 - 2 親子が安全に過ごすことが出来る環境整備を行います。
 - 3 保護者が活動へ参加するだけでなく、その担い手として参画することができるよう働きかけます。
2. 子育ての不安や疑問を解消する知識や経験の伝達
 - 1 誰もが参加できる事業を展開し、特に新たに子育てを開始する保護者や転入居者のコミュニケーションの場を提供します。
 - 2 専門者による子育てに関する講演会や、先輩ママや保育経験者との語らい、相談の場を提供します。

3. 今後の事業の方向性

「子どもの育ち、子育て支援は、YMCA」と言われるように、専門性を向上しながら、神戸市西部、西神地区にある学校法人の認定こども園とも連携し、利用者のニーズに応答していくこととする。

(施設管理運営)

1. 子どもたちや保護者が安全に安心して過ごせる居場所の提供
全ての利用者の声に傾聴し、家庭環境の多様化や地域社会の変化に対応した「子育てひろば」を利用者と共に作り上げる姿勢で運営します。より良い育ち、子育て環境を安全に提供するために、適切な施設管理を行います。
2. 子どもたちや保護者が安心して過ごせる地域社会ネットワーク
保育園、小学校、育成センターや地域団体との連携を密にし、子育てひろばでの活動や行事を通して多様な人々が地域の子育てに関わる機会を提供すると同時に、地域のママ同士がお互いに寄り添い、支えあうことができるプログラムを定期的を実施します。
3. 家庭機能を強められる支援
親子の面接や相談の場を積極的に作り、子育ての悩みや困難さに寄り添います。また、地域の子育てファミリーを対象としたプログラムを実施することで家族同士の繋がりを強化することに努めます

(財 政)

1. 保育園との共同的運営、また地域リソースの活用により特に人的資源の活用を進める中で安定運営を図ります。

(その他)

4. 子どもたちと保護者が安心、安全に遊ぶことができる居場所の提供
 - 1 適切な広報を行い利用促進に努めます。
 - 2 親子が安全に過ごすことが出来る環境整備を行います。
 - 3 保護者が活動へ参加するだけでなく、その担い手として参画することができるよう働きかけます。
5. 子育ての不安や疑問を解消する知識や経験の伝達
 - 1 誰もが参加できる事業を展開し、特に新たに子育てを開始する保護者や転入居者のコミュニケーションの場を提供します。
 - 2 専門者による子育てに関する講演会や、先輩ママや保育経験者との語らい、相談の場を提供します。

＜西宮市 用海小/浜脇小/香櫨園小学校留守家庭児童育成センター＞

(施設管理運営)

下記に掲げる管理運営方針を行えるよう、環境設定、指導者採用・配置・養成の計画、他機関との連絡調整を行い、地域福祉に寄与するとともに、子どもの育ちの場として活動を行っていきます。

1. 子どもの放課後の場として安心・安全であるよう努めること
2. 子どもの人格を尊重し、自己肯定感が育まれる場となるよう努めること
3. 多様な体験を通じ、子どもの主体性が育まれる場であるよう努めること
4. 保護者と共に語り、信頼関係構築の中で子育て支援に努めること
5. 地域の多様な方々が子どもとかかわりを持てる場であるよう努めること
6. ボランティア受け入れなどにより多様性が育つ場であるよう努めること
7. 地域のかかわりにより「小1の壁」を軽減できるよう努めること
8. 乳幼児期から学童期までの連続した育ちを尊重できるよう努めること
9. 地域連携の一端を担い、情報発信と提供に努めること

(財 政)

指導者の処遇など、人材確保と安定的運営がなし得ることを最優先にとらえつつも、今後の運営、地域でのY M C A活動がなしえるよう財務上のバランスを保ちつつ、長期的な運営が行えるよう心がけます。

(その他)

1. 地域住民や有識者による運営委員会の設置、青少年愛護協議会への参加や地域行事への参画など、地域住民や地域の学校などリソースパーソンとの連携を努めます。
2. 子どもの個々の発達に応じたかかわりを大切にしつつも、全体としては年間カリキュラム、各月の行事計画など計画的に子どもへのかかわり、活動計画を立案を行います。
3. 配慮や支援が必要な児童に対しては、個別の状況に応じた合理的配慮をできるよう支援を行うことに加え、学校や家庭とも連携しよりよい育ちの場となるよう努めます。
4. 保護者には十分に運営方針の説明を行う機会を持つと共に、個別懇談、合同懇談会などを実施し保育方針の説明だけでなく、家庭での思いを尊重できる場を持ち、信頼関係と子育て支援に努めます。
5. 保育園でも用いている児童の安全管理、健康管理、緊急時対応マニュアルに準じ、災害時対応、不審者など防犯、けがや事故発生時の対応に日頃から備える。また事故防止や環境整備などについても日常から点検を行うようにします。
6. 自己評価、保護者からの評価を積極的に取り入れ改善できるよう、評価から改善のサイクルを明確にする。また大学など外部機関からフィードバックがもらえる仕組みづくりを検討します。
7. 職員の質向上のために、毎日の保育前後での話し合いを持ち、子どもの変化や留意点、安全点検を行う。カリキュラム確認や要支援家庭や児童の保育についての確認のため月に1度以上の会議、また必要に応じた施設研修や個人の外部研修受講の推奨を行う。地域住民や多様なボランティアが子育てに参画できる機会を広げます。

＜西宮市 香櫨園放課後キッズ事業＞

(施設管理運営)

1. 子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所の提供
小学校や育成センターとも協働し、家庭環境や保育の要不要にとらわれない小学校区全児童にむけた開かれた場として「放課後キッズ」を地域の方々と共に作り上げる姿勢で運営します。より良い育ち、関わりの場を安全に提供するために、適切な施設管理を行います。
2. 子ども達の育ちの場の提供
子ども達には「自由」を担保して、場の中で、社会性、自主性、創造性豊かな人間性の涵養を図り、心豊かでたくましい育ちを支援することを行っていきます。
3. 保育を必要とする子ども・家庭の支援
育成センターには入会できない、また育成センターほどの保育は必要としない子どもの居場所として、放課後だけでなく長期休業の日中も安全に過ごせる場所を提供します。

(財 政)

1. 育成センター、子育てひろば、保育園との共同的運営、また地域リソースの活用により特に人的資源の活用を進める中で安定運営を図ります。

(その他)

1. 新たな子どもの育ちの場として
 - 1 地域の人的資源や近隣の学生の関わりを創り出し、新たなつながりを提供します。
 - 2 様々なかかわりの中で、地域の子どもに広く「みつかる、つながる、よくなっていく」ことを検討していきます。
 - 3 保護者にも広かれた場になるように情報提供や関わりの創出を行っていきます。